

# 山口県報

令和 6 年  
10 月 18 日  
(金曜日)

## 目 次

- 公告  
令和六年度山口県補正予算の要領の公表（財政課）……………一
- 教委規則  
山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則……………三
- 公安委公告  
契約の締結……………四
- 雑報  
県報の正誤（令和六年九月十七日山口県告示第二百六十二号）……………五



- (二八五) 令和六年度山口県補正予算の要領の公表  
令和六年九月山口県議会定例会で議決された令和六年度山口県補正予算の要領は、次のとおりです。  
令和六年十月十八日  
山口県知事 村 岡 隆 政
- 令和六年度山口県一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)  
第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,721,459千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ747,742,026千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入	項 目	補 正 額	補正前の額	計
7 分担金及び負担金	2 負担金	2,925	3,371,391	3,374,316
9 国庫支出金	1 国庫負担金	1,329,780	85,546,253	86,876,033
	2 国庫補助金	1,204,878	35,292,492	36,497,370
13 繰越金	1 繰越金	124,902	48,916,475	49,041,377
	2 繰越金	576,754	0	576,754
15 県債	1 県債	576,754	0	576,754
	2 県債	1,812,000	41,076,000	42,888,000
歳 入 合 計		1,812,000	41,076,000	42,888,000
歳 出 合 計		3,721,459	744,020,567	747,742,026
2 総務費	1 総務管理費	58,200	37,202,073	37,260,273
	2 企画調整費	4,500	15,002,034	15,006,534
4 衛生費	2 企画調整費	53,700	10,263,582	10,317,282
	4 環境衛生費	4,394	23,390,430	23,394,824
8 土木費	2 道路橋りょう費	1,521,300	71,050,781	72,572,081
	3 河川海岸費	300,000	32,410,968	32,710,968
11 災害復旧費		1,221,300	16,536,126	17,757,426
		2,137,565	7,071,424	9,208,989

第2表 繰越明許費

歳出合計	3,721,459	744,020,567	747,742,026
(単位 千円)			

款	項	事	項	金額
土木費	2 道路橋りょう費	道路改良費	橋りょう補修費	230,000
			河川受託事業費	74,000
	3 河川海岸費	広域河川改修費	河川受託事業費	301,000
			通常砂防事業費	48,000
	5 都市計画費	都市公園整備事業費	通常砂防事業費	53,184
			公営住宅建設費	52,000
6 住宅費	公営住宅建設費	130,000		
合 計				888,184

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事	項	期 間	限 度	額
1 母子父子寡婦福祉資金に対する利子補給		令和6年度から令和14年度まで	(1) 令和6年度の利子補給の対象とする融資の総額は、30,000千円とする。	46,000千円
		令和6年度から令和7年度まで	(2) 利子補給額は、年/%を限度とする額とする。	
2 大阪・関西万博の開催に係る業務委託の年度を越えること。契約すること。		令和6年度から令和7年度まで		13,255千円
		令和6年度から令和7年度まで		
3 福祉総合相談支援センターに係る業務委託の年度を越えること。契約すること。		令和6年度から令和7年度まで		13,255千円

2 変更

事 項	補 正		補 正	
	期 間	限 度	期 間	限 度
生活福祉資金に対する利子補給	令和6年度から令和14年度まで	(1) 令和6年度の利子補給の対象とする融資の総額は、5,000千円とする。利子補給額を限度とする。	令和6年度から令和14年度まで	(1) 令和6年度の利子補給の対象とする融資の総額は、100,000千円とする。利子補給額を限度とする。
		(2) 年/%を限度とする。		(2) 年/%を限度とする。

第4表 地方債補正

起 債 の 目 的	補 正		補 正	
	限 度 額	起 債 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法
単独河川改修事業	1,242,000	証券発行	1,595,000	証券発行
自然災害防止事業(河川)	140,000	証券発行	826,000	証券発行
自然災害防止事業(砂防)	384,000	借入	411,000	借入
土木現年補助災害復旧事業	1,094,000	借入	1,767,000	借入
土木現年単独災害復旧事業	70,000	借入	125,000	借入
治山施設災害復旧事業	2,000	借入	20,000	借入
計	2,932,000		4,744,000	

令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

令和6年度山口県の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ17,102千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137,977,046千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳入	款	項	補正額	補正前の額	計
9繰越金	1繰越金		17,102	2,802,600	2,819,702
歳入	合計		17,102	2,802,600	2,819,702
歳出			17,102	137,959,944	137,977,046
4前期高齢者納付金等	1前期高齢者納付金等	補正額	17,102	17,482	34,584
歳出	合計		17,102	137,959,944	137,977,046



山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年十月十八日

山口県教育委員会

**山口県教育委員会規則第四号**

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則

山口県立高等学校等の管理に関する規則（昭和三十二年山口県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表山口県立岩国高等学校の項を次のように改める。

山口県立岩国高等学校	岩国市	本校	普通科		1/60								全日課程理科は令和7年度から、通科は令和5年度から生徒募集を停止する。
			理数科	人文探求科									
		理数科	3	—									
		探求科	3	35									
		理数探求科	3	35									
		坂上分校	3	30									
		広瀬分校	3	—									



三 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和六年八月十九日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

F L C 株式会社 東京都千代田区神田練塀町三番地

六 落札金額

五千七百八十二万五千九百円

七 入札公告日

令和六年六月二十八日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 調達方法

借入れ

(三) 落札方式

最低価格



正誤

令和六年九月十七日山口県告示第二百六十二号（保安林予定森林（萩市））

一	ページ		
下	段		
左から 三	行		
		一〇〇〇一の二二	誤
		一〇〇〇一の二二（次の図に示す部分に限る。）	正

令和六年十月十八日  
発行

発行人  
所

山口県  
知事  
庁